

2017年12月25日

一般社団法人 熊本県社会福祉士会  
会員 各位

一般社団法人 熊本県社会福祉士会  
会長 黒田 信子  
【公印省略】

「役員任期満了に伴う役員改選」の公示について

一般社団法人熊本県社会福祉士会規則第5号（役員選出規則）と細則第3号（役員選出細則）に則り、役員任期満了に伴う役員選出選挙を実施します。

(1) 【選挙管理委員の選出について】

役員選出選挙を実施するため選挙管理委員を公募いたします。

熊本県社会福祉士会役員選出のための選挙管理委員に応募する方は、下記期間内に応募用紙を事務局へご提出ください。

公募受付期間 2017年12月25日（月）～2018年1月31日（水）

2018年1月31日の応募締め切りを以って理事会を開催し、選挙管理委員会の編成を実施しホームページにその氏名を公表します。

(2) 【役員の選出について】

選挙管理委員会選出後に選挙管理委員会が、規則第7条3項に基づき役員選出の公示をいたします。

・会員理事定数 10名以上15名以内

(3) 【役員選出名簿の公示】

役員候補者名簿の公示（規則第9条）により、役員候補者の名簿は、役員選任のための総会議案とともに会員宛に送付されます。

(4) 【役員の選任】

規則第10条および細則第2条により、6月の定時社員総会において実施します。